

## ～薬剤の容器代について～

この度は保険対象外の費用についてお知らせします。

令和6年6月の診療報酬改定に伴い、当院では外来に診療にかかる薬剤容器代を実費請求させていただくことになりました。

つきましては、ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

※算定開始日 令和6年10月1日から

容器（水剤・軟膏）一律

1個110円（税込み）